

第5回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成27年2月6日(金) 午後2時00分開会
3. 出席委員 志水委員、岩井委員、川淵委員、濱崎委員、富岡委員、松山委員
鴨川委員、大川委員、柿本委員、谷本委員、松永委員、山浦委員
4. 欠席委員 富澤委員、伊藤委員、西澤委員
5. 会議録署名委員 志水委員、岩井委員
6. 職 員 黒田市長、岡総務部長、岡部地域協働課長、江川協働交通政策班長
北川支所長、畑原地域振興課長、平松教委生月分室長、平松生月病院事務長
船原館浦出張所長、松本保育所長、石橋参事監、寺田係長、山口主任主事
企画財政課柘田課長、山川班長、藤田主査
7. 傍聴人数 2人
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

14時00分開会

(1) 会長挨拶

松永会長

※地域自治区設置期間の延長及び地域協議会存続の要望に対する回答書(別紙)読み上げ
新しいコミュニティ組織が設置されるまでの間、又は「新市建設計画」が延長される期間(平成27年度から5年間)まで地域協議会を延長することとする。

(2) 市長との意見交換(14時10分～15時50分)

地域協議会継続の決定

地域おこし協力隊についての説明

平戸市公共施設等整備基金については、新年度予算にくみこんでいる。

○委員

地域コミュニティを前提に地域協議会をやっていくということだが、これまでの協議会でいいのかどうか。どういった団体が必要なのだろうか。

→審議機関の位置づけへの理解が必要。継続する期間については、あくまで地域コミュニティのサポート役として徹していただきたい。継続をよしとしなかったのは、混乱するのをさけるため。

○委員

少子高齢化、アベノミクスなど言葉の勉強会をしている。先日人口減少について話をしている中で、あるおばあさんが、「なぜ20年前にこの話をしてくれなかったのか」と言われた。20年先を見据えて、将来を見据えて協議をしていかなければならないと思っている。

通称的な話をしても住民は分からない。イベントをやるときに役割分担をするような、誰が何をするのかきちんと決めれば分かりやすい。

→同じ平戸市内に住んでいて、行った所がないところが多い。

○委員

まちづくり協議会の交付金についてですが、ふるさと納税の使途として、まちづくり協議会への寄付として財源を確保していただきたい。とにかく財源と人材が大きな要因になってくると思うので。

→基本的にふるさと納税はやらんば平戸応援寄附金に積み立てている。公平分配の課題と、次年度に繋がるかどうかといったところで、そここのところなかなか難しいのかなと考えている。寄付者に対しては、まちづくり、ひとづくり、モノづくり、市長一任の4つの選択肢がある。寄付者に記入させるシステムもいいのかなとは思う。

行政だけに頼る財源確保ではなく、地域として収益事業に取り組んで収益を得るシステムもありかと思う。

○委員

地域おこし協力隊について

→生月地区には2名の協力隊を設置予定。協議会ができるまでは、中央公民館、生月分室の方に2名置いて、地域との公民館事業やイベント等に従事してもらう予定。

※資料に基づき説明

○委員

行政目線でみないこと。ユニークな人をとる。面接するとき、集団で活動してきた人をとる。

地域の人を座らせて、フィーリングもあるかと思う。普通の行政マンをとろうと考えないこと。

○委員

地域おこし協力隊の住まいについて

→住むのはそれぞれの地域に住んでもらうこととしている。住むのは分かっているが、その場所の状況による。こがんとところにや〜というような所ではなく、いい所にすんだなあと言われるような場所を選んでいただきたい。

○委員

以前のときは定住が原則だった。平戸でできるのは3年間ということだが、その後の後付はどうなっているのか。

→国からの交付金は3年間だが、平戸市では、3年後集落支援員と名前を替えてそのままコミュニティの方に力を入れていただきたいと思っている。観光部門については、3年後は観光応援隊に入っていたらと思う。

○委員

男女の割合と家族かどうか

→17名中3名（独身）、既婚者になると4名

○委員

まちづくり単位とした2名配置されたときに、行事というものがほとんど祝祭日が基本となってくると思うが、週29時間と記載してあるが・・・

→事由に動けないとやれない。本人にある程度まかせて自由に動ける体制を自分で組むと思う。

○委員

隊員の副業については？

→非常勤の特別職、地区の嘱託員に相当するので副業は構わない。

○委員

この方たちをサポートする人を5人ぐらいでも任命した方がいいと思う。（→コミュニティ）

○委員

まちづくり協議会の連絡協議会をつくるといった方向性は考えていないのか。

→今のところ考えておりませんが、今後の課題だと思っている。

市長・・・平戸高校

島根県隠岐の島 高校20名が地元、20名が本土、20名は関西から来ている。
町長が県の教育委員会に計画プランをもっていった。

平戸市社会福祉協議会が研修生を取り入れているが増やせない理由が下宿先がないということ。

平戸市には下宿先がない。高校や研修生の受入等に協力してほしい。

世界遺産に対する動きが、いよいよとなってきた。平戸の聖地と集落が2つに別れて、13の聖地が14になった。そういったことも含めて住民の方に説明しなければならないと思っている。2月19日に市民セミナーを田平活性化施設にて18時より開催する。

○委員

民泊の収入が少ないのにも関わらず、やはり、もてなしてあげたいから食事もいいものを用意するが、先日税務課から税金をとりますと言われた。収入ではなく預かり金。これだけで民泊をしてくださいよという預かり金。それに税金をかけるということがおかしい。

→持ち帰り現状把握します。

○委員

高校の件で、農業は田平にあるが、漁業を学べる高校、もしくは流通や、加工業などいろんな分野を学べるような形にできるならと思う。

→そこは、話をしている。平戸高校にも総合学科はあるが、青峰にもある。そうすると青峰は下宿になるので、親も一緒に出て行く。それが人口減少の一つの原因になっているとは聞いている。

○委員

5件に1件が空き屋で、盆正月にだけ帰ってきているような状況で、危険家屋も多い。それに対する市の対応として、コミュニティコミュニティと話しているのに、行政に頼っているようで恐縮ですが、市の対応としてどこまでできるのか。

→市の条例上では何ら回答がない場合、市が最終的に対処できるようになっているが、税法上の問題等もあるので、また、基本的には、個人財産へ行政は介入できないことになっているので、公共的に危険と判断されてから動き出すことになってくるかと思うが、なかなか難しい所がある。

(3) 審議事項（16時～

○会長

それでは、ただいまより議事に入ります。本日は、過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。欠席の届が、富澤委員、伊藤委員、西澤委員からあっておりますのでご報告いたします。

次に、議事録署名委員の選任を行います。志水委員、岩井委員にお願いいたします。

それでは、議題1新市建設計画についてに入ります。企画財政課より説明をお願いいたします。

～企画財政課榊田課長より資料に基づき説明～

○会長

ただいま説明がありましたが、このことについて御意見、御質問を受けたいと思います。岩井委員どうぞ。

○委員

10年が15年になったということですが、変更にあたり、10年間の総括とか評価ということはまずやられたかどうか。ただ単純に10年を15年延ばしただけの数値とか目標を変えたというだけなのか。どこか一旦とめて見直しのものをやられたかどうかということが1点です。

それから、収入でございますが、地方税のほうが人口がどんどん減っている割には大きく、見込みがそんなに大きくないような感じですね。ということで、ここのところはまだ希望的なところでやられているのか、あくまでも一番最初の18年を基準にやられているから、そう大きくは変えられないということなのか、その2点です。

3点目は、先ほどから話題になっていますふるさと税です。ふるさと納税については、あれは特会だからこの計画案には一切かかわっていないかどうか、どこかにあの収入が計画の中に反映しているところがあるかどうか。これは別会計ですから入れておりませんということであればそれで結構でございます。以上、3点です。

○企画財政課長

まず1点目の見直しについてでございます。先ほども申し上げましたとおり、この新しいまちづくり計画は合併後、合併のときにこのようなまちづくりを行うということでの指針としてつくってございまして、この中にも書いてあるんですけども、その後つくられる総合計画に委ねることになってございまして、その後、この総合計画を平成20年から29年まで総合計画をつくりまして、この計画につきましては5年の見直し、それから総合計画の下にあります実施計画というのがありますが、これは毎年3カ年のローリングということで計画を見直しをしているところでございます。

それから、2番目の歳入についてでございます。おっしゃるとおり人口減少がなっておりますので、歳入についても、収入についても自然でも下がっていくというところはもう否めないところでございまして、そこはその人口の減少も勘案しながら市民税をマイナスして計上いたしております。その人口減少の減少率と市税の減少率についてはリンクはさせておるところではございますが、これぐらいのここ数年の減少率等も勘案しながら、また固定資産税の評価替え等も考えながら見ているところでございまして、おおよその推移になるのではないかというふうに思っております。

それから、3点目のふるさと納税についてでございます。おかげさまで、私ども担当課でございますが、ふるさと納税も当初1億円の目標を掲げて、平成26年度行ってまいりました。マスコミ等、テレビ等の取材等もありまして急激に伸びまして、きのうとか、この近日では13億4,000万程度まで寄附金が伸びているところでございます。この財政計画につきましては、このふるさと納税が今後どれだけ伸びるかということも、いつまで続くかということもございまして、今後の28年以降の財政計画には約8億円程度の歳入があるということで見ております。

○委員

私からいいですか。ふるさと納税の13億が全額ここに入ってくるというわけではないですね。

○企画財政課長

そういうことになります。26年度、この財政計画をつくりませんが、そのとき約8億、予算ベースで8億ということでしたので8億で見てございまして、その後12月等の収入がありまして13億までなっておりますので、決算ベースでいきますと、ここが13億になるということになります。

○委員

わかりました。今の関連で、その寄附金が13億入って、それにかかるポイントというのが支出として出ていく形になるかと思いますが、その分は歳出のどの科目に入ってくるわけですか。

○企画財政課長

ポイントといいますか、1万円寄付したときに4,000ポイントがつくようになります。4,000ポイントで、4割については特産品を送るという形をとっております。それですので、この歳出の2番目の物件費というところに入ってくることとなります。その寄附金の45%がその特産品のお返しという形の経費になりまして、その他の経費を含めると約半分、寄附金の半分が市の歳入、自由に使えるお金ということになります。

○委員

市の財源に50%入っていくわけ。45%がお土産、そのような形で返すということですね。

○企画財政課長

平成26年度まで、その寄附金は全て積み立てをしております。その特産品にかかる支出は今は一般財源ですので、実際寄附金は全て基金に積んでおりますけども、それを差し引きますと約半分が市の自由に使えるお金になるということになります。

○委員

この納税制度の寄附金で、毎年8億、32年度まで計上されておりますが、先ほどから説明の中で極端にいうと、簡単にいうと当てにならないよと。他町村も頑張っているようですね。そうした中で、そうした話の計画の話をした中で、これをこのままの状態で推移を見ていくというか、計画として載せるということはどんなものでしょうか。

○企画財政課長

そこはおっしゃるとおりなところもございます。平戸市は全国で一番になっています。13億円というのは全国で一番で、今また注目をされておりますので、まだまだ入ってくるだろうと思っております。来年もこれに近いぐらいは入るだろうと思っております。ただ、どこの市町村もこういう取り組みをしてくるだろうと思っております。一筋縄ではいかないなどは思っているんですが、税の改正で今住民税の10%までが寄附金の上限と制限がかけられておりましたのが、今度からは2割に上がるということで、単純に申し上げますと寄附金が倍になるという形になり

ます。

そういったものをまた国民の皆様に情報が入りますと、そういった寄附金もふえていくという一面もございますし、また先ほど言いましたように他市町村が頑張ってくるので、おっしゃるよ
うにどこまで伸びるかというのは大変難しいところがございます。しかしながら、私どもも自主
財源を増やすということで力を入れておりますので、特産品の充実であったり、その他リピータ
ーを増やすとか、寄附をした人に対するおもてなしであったり、そういったやり方によってリピ
ーターを確保するというところもやっていきたいと思っておりますので、今のところこれがすぐ
になくなる制度ではないと思っておりますが、いつまでその8億円という数字を確保できるか
ということはおっしゃるとおり未知数なところはございますが、頑張っていきたいと思ってお
ります。

○委員

ありがとうございます。職員の努力のたまものと思います。市長さんもトップで菅官房長官、
並びに金子先生、あるいは北村先生とお会いになっているようでございますので、今後ともぜひ
力を出していただきたいと思います。

○委員

地方債といいますか、あれを今回まとめて返しましたということで、財政的にも少し努力して
いますという説明を受けましたが、歳出のところの数字にはどこにそれが反映されていますか。
最近、去年ぐらいでしたか。

○企画財政課長

お答えします。今おっしゃるのは、市債です。借金のまず上の歳入の下から2番目、歳入合計
の上にあります市債というのがあります。これは借金になります。これは、その事業を、学校を
つくったりとか道路をつくったりしたときの借金になります。

例えば26年度でいいますと、決算見込み額54億4,700万を借りていると見ていただき
たいと思います。この市債を約、今290億、280億、300億弱の残高がございます。それ
を、返すのが下の歳出の真ん中ぐらいですね。公債費というところがあります。これの26年度
の決算見込み額、大変小さくて申しわけないですが、36億3,100万というのが公債費とい
って借金の返済になります。

ですので、54億借りて36億、これは利子も入っておりますが、増えている状況にはありま
すが、今おっしゃいますようにこの36億の中には繰り上げ、繰り上げて期限を、まだ期限があ

りますが期限の前で繰り上げて償還をしているという状況にあります。それは、ずっと22年ぐらいから繰り上げ償還を行ってきておりまして、残高も300億以上あったものを今は280億、90億ぐらいのところまで下げてきておりまして、財政状況については好転してきていると思っております。以上です。

○委員

また、ふるさと納税の話ですが、今朝テレビで放映がございました。非常に待ちが長いという部分と、なんか質が落ちたよという話もあって、まさかそれは違うと思いますが、いつになったら送ってくるのか分からないというような、がっかりさせることがないようにお願いしたいと思います。

○企画財政課長

おっしゃるように、一時的に集中して特産品の中でも平戸瀬戸物語というのがありますが、いろんな魚とかカキとかそういったものを送るものがあります。これが一時は5、600件待ちという状況もございました。でも、今はもう大分はけてきておりましてスムーズにいております。また、一部ではカキですが、なかなか生産が追いつかないという状況で、とめているという状況もございます。ですので、その辺は最初からこれはもうありませんと、これは600待ちですよということでの周知はちゃんとやっておりますし、それでもやはりほしいという方は2カ月待つてもされていますので、そのことによって魅力が落ちているとか、そういうこともないと思いますし、職員の対応についてもきちんとやっておりますので、苦情という、クレームとかそういったものもほとんどございません。

○委員

第2次適正化計画というのがありますが、70人ぐらい減らすというのは、今回の5年延長で収入が減り方が、下降が少し緩やかになったということですが、それはやはり70人の減員というか、削減は進めていかれるということでしょうか。

○企画財政課長

今おっしゃった5年の緩やかなというところは少しわかりづらいですが。

○委員

いや、5年間延長になったということはそれだけ収入を何%落とすという、交付金を落とすと

というのがそれをなくしてしまうということですので、適正化計画のほうも若干緩やかになるのではないかと。一つは前から言っているように生月支所に定員をふやしてくださいとか、何とかって要望をしていますが、その第2次適正化計画の中で70人減るんで、これはしょうがないというところは納得しているんですよ。今回5年間延長になったので、若干緩和はされてないのかどうかということですが。

○企画財政課長

この5年間の延長というのは先ほど説明しましたように、合併特例債という市債の発行、有利な市債の発行する期間が伸びているということで、特にそのことによって財源の確保はできませんが、そのことによって税収が財政状況がよくなるというようなことは特にはございません。根幹にあるのは先ほど説明しましたように、普通交付税、地方交付税が平成28年度から段階的に5年間で落ちてしまいます。それで、以前の試算では17億円が5年間で落ちてしまいます。一般財源がです。それが、余りにも大きいものですから、定員適正化計画を策定したというところでございます。

ですので、今の状況としては一部交付税が少し持ち直すような政府の見解が出ておりますので、17億は落ちなくて今の見込みでは11億ぐらいになろうかなと思っておりますので、その財政状況については少しはよくなります。ただし、今の定員適正化計画については、いまだ現状のまま70名を落とすという状況になっております。

○委員

歳出のほうの災害復旧事業費が全然見込み額がないわけですが、これは災害というのは誰もがわかるようにいつやってくるかわからないと。今日も徳島県で震度5という地震がっております。幸いにして今のところ昼までのニュースでは被害というのはなかったようでございますが、この辺はいかがなんでしょうか。

○企画財政課長

平成26年度を見ていただきたいのですが、平成26年度では13億4,100万円ということであっております。おっしゃるように、災害は毎年起こっており、26年度は多くの災害が、梅雨前線等の災害等で農地災害、道路災害等が起こっております。また、生月の農道の地すべりなどそういうのも起こっており、災害復旧費は毎年起こっております。しかしながら、財政計画を立てる上においては、これはルールとして我々が行っておりますが、災害復旧費は見込まないことで、出てくれば予算対応はいたしますが、計画をつくる上では災害復旧費は見込まないとい

うことで計画を立てておるところでございます。

○委員

この分とは関係ないかもしれませんが、今のお答えの中で見込まないということで、そうすると、もし必要になれば、幾らでもどこからかひねり出して補正でも何でもやるということですか。

その関連ではないですが、生月の西側の道路というのはいつ復旧するのか、見込みというのがありますか。今はまだ大丈夫だと思いますが、その内ボディブローみたいにしてロコミであそこに来なくなってくるということがあるかもしれません。ただバイク仲間で連絡がいたりしますので、今のところはいつぐらいに完全復旧するのかというのを。

○委員

孫がドライブが好きなものでちょくちょく行くのですが、あの工期を見ると3月20日となっております。

○地域振興課長

3月には終わりません。繰り越し事業になりますが、早く見て盆前ぐらいが完成の予定です。やはり雨の状況によってはもっと工期がかかる場合があります。そういう状況になっているということです。

○委員

それは、金の問題ですか。

○地域振興課長

実際に全部盛り土をして1回取ってしまっています。御崎に土を運んでいます、工法のやり直しをしているものですから、その関係で工期が長くかかっているということです。

○委員

一つですね、その工期は関係ないかもしれませんが、そこがなかなか復旧しないのと、それから生月大橋の塗りかえがなかなか進んでいない。今の技術を変えてということは、それは理解しましたが、やはりあそこは玄関口と観光客が一番行く所ということで、それが全く落ち込んでしまうというのはずっと懸念しているところです。

○企画財政課長

技術的な部分は私は申し上げられませんが、私が聞いている中においてはまだ地すべりが動いているということで、工事が遅くなるということがございます。金の問題ではございません。そこは、国の国庫補助事業において農地災害復旧事業はできますので、そこは御心配は要らなくて、やはり工法の問題ということで遅れていると聞いております。

○会長

ほかに御質問はございませんかね。ないようでしたら、とどめたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ないようですので、これにてこの議事をとどめたいと思います。ありがとうございました。

○会長

それでは、最後に議題2、その他の件ですが、皆様のほうから何かございませんでしょうか。

○委員

会の冒頭に会長さんがこの会議が今日で終わると言ってましたが。

○会長

任期が本年度いっぱいですね。

○委員

任期ですね。それでその後の委員はということで、会長が心配していましたが、私はこのままでいいのではないかと思います。いかがですか。

○会長

支所長のほうから説明があります。支所長、お願いします。

○支所長

先ほど地域協働課の方とも話をしたわけですが、任期といたしましては平成26年度末ということになっておりましたので、ここで区切りは出てくるわけです。そして、4月にはまたあたら

しい辞令交付を行うというようなことになってまいりますので、各公共的団体、それから学識経験、それから公募等ございますが、各団体におかれましてはそれぞれまた推薦をお願いすることになりますし、公募につきましてはやはり公募しなければならないということになってこようかと思えます。

ただ、その時期が4月に入ってからとなりますので、委員の任期としては4月1日からという形に遡ってくるかと思えます。4月の中旬～下旬をめぐりにそういった作業になってくるかと思いますが、あくまでも議会終了後でないこういった動きができないというようなことで、例年ですと3月20日ぐらいが議会の最終日になってこようかと思えますが、それ以降にこういった公募等につきましてはお知らせをしていくという形になってこようかと思えます。また、正式に決まりましたら当然委員の皆様にはお知らせをしていきたいと考えております。

○会長

一旦休憩します。

[休憩]

○会長

休憩をときまして再開いたします。

その他の件でほかに何かございませんでしょうか。

よろしいですかね。何もなければ閉めますが。

それでは、以上をもちまして第5回生月町地域協議会を閉会いたします。皆様方大変お疲れさまでした。

17時15分閉会

平成27年2月6日

会議録署名委員

志水 準治

岩井 誠